

平成 30 年 7 月 5 日

保護者様

京都市立光徳小学校
校長 斎木光子
(電話 841 : 3992)

気象警報に伴う臨時休校の措置について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前 1 時 49 分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前 7 時 5 分に発令されました洪水警報が、午後 1 時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日 7 月 6 日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う明日 6 日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨警報又は洪水警報

(1) 登校前に、どちらかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ・午前 7 時までに解除になった場合、平常授業
 - ◎いつもの時間に集団登校集合場所に集まり集団登校。
- ・午前 9 時までに解除になった場合、3 校時(10:45)から始業
 - ◎10:15 に集団登校集合場所に集まり集団登校。
- ・午前 11 時までに解除になった場合、5 校時(13:55)から始業<給食は中止>。
 - ◎13:15 に集団登校集合場所に集まり集団登校。
- ・午前 11 時現在、警報発令中の場合、臨時休業

2 その他

(1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。